



エクスプレス送金サービス 商品概要説明書

2020年11月2日現在

1. 商品名	エクスプレス送金サービス (海外送金専用口座)
2. サービス概要	ご希望の送金額および手数料金額を海外送金専用普通預金口座 (以下、エクスプレス口座) にご入金いただくことにより、あらかじめご指定いただいた通貨で外国に所在する受取人(※)に送金するサービスです。 ※ 当行指定の審査基準を満たし、あらかじめ登録された受取人
3. ご利用いただける方	(1) 以下の条件を全て満たす個人のお客さま ① エクスプレス口座申込時の年齢が満 18 歳以上のお客さま ② 当行所定の審査基準を満たし、当行がエクスプレス口座開設の申込みを承認したお客さま (2) 以下の条件を満たす法人のお客さま 当行所定の審査基準を満たし、当行がエクスプレス口座開設の申込みを承認したお客さま
4. 送金目的および送金限度額	(1) 送金目的が生活費またはそれに準ずるもの ・原則、1 回あたり / 1 日あたり / 1 ヶ月あたり 30 万円、1 年あたり 360 万円 以内 (最大 1 回あたり / 1 日あたり / 1 ヶ月あたり 100 万円、1 年あたり 1,200 万円) (2) 送金目的が物品等の購入代金のもの (定期的かつ一定金額範囲内の送金に限ります) ・原則、1 回あたり / 1 日あたり / 1 ヶ月あたり 30 万円、1 年あたり 360 万円 以内 (最大 1 回あたり / 1 日あたり / 1 ヶ月あたり 50 万円、1 年あたり 600 万円) (3) ウォン建送金は 1 日および 1 件あたり 2 万米ドル相当額以下の範囲で送金が可能です。 (4) 投資目的の送金にはご利用いただけません。 (5) 送金にあたっては、送金目的が生活費またはそれに準ずるもの、かつ以下の条件をすべて満たす場合、1 ヶ月あたりの限度額の 6 倍以内の送金が可能です。 (当該送金が 200 万円以内であること、当該送金を含めた年間 (1 月～12 月) の送金金額合計が年間限度額以内であること、当該送金を含めた 6 ヶ月 (1～6 月または 7～12 月) の送金金額合計が 1 ヶ月あたりの限度額の 6 倍以内であること) ※ 上記送金限度額は、お客さまお一人当たりの限度額となります。複数のエクスプレス口座をお持ちの場合、各口座の合計が送金限度額となります。 ※ 当行の審査基準により、限度額は上記より少額の設定となる場合がございます。
5. 入金最低金額	・ 1 回あたり 10,000 円 (送金金額 + 送金手数料)
6. 受取国および通貨	当行所定の国・地域、および日本円、韓国ウォン、米ドルの中からご指定いただけます。 ※ エクスプレス口座への入金は、円のみとなります。 ※ 韓国ウォンまたは米ドルによる送金をご登録している場合、入金金額から下記送金手数料を差し引いた金額を、当該通貨の当行の TTS レートを適用した外貨建金額にて送金いたします。
7. お申込みの際の必要書類等	【個人のお客さま】下記 (1) ～ (6) 全て必要となります (1) 印鑑 (2) 本人確認書類：運転免許証、保険証など有効期限が記載されている書類 外国籍のお客さまにおかれましては、在留カード、特別永住者証明書 ※ 有効期限が到来する場合、新たに本人確認書類をご提出いただく必要があります。 (3) 年収を確認できる書類 (住民税決定通知書、源泉徴収票、1 ヶ月分以上の給与明細、等) ※ 送金限度額によっては年収を確認できる書類を省略できる場合があります。詳細はお近くの窓口までお問い合わせください。 (4) 送金目的および送金先を確認できる書類 (例) 生活費の場合：受取人さまとの関係を確認できる資料、手紙やインターネットメールでのやりとり等 (5) 個人番号の利用目的に関する同意書 (6) マイナンバーご登録のための下記①～④いずれかの書類 ① 個人番号カード ② 番号通知カード + 下記 A または B の書類 ③ 住民票の写し (要マイナンバー記載) + 下記 A または B の書類 ④ 住民票記載事項証明書 (要マイナンバー記載) + 下記 A または B の書類 A : 下記いずれか 1 種類 (顔写真付きの確認書類) 運転免許証、日本国のパスポート、在留カード、特別永住者証明書 等 B : 下記いずれか 2 種類以上 各種保険証、国民年金手帳、児童扶養手当証明書、特別児童扶養手当証 等 【法人のお客さま】下記 (1) ～ (5) 全て必要となります (1) 印鑑 (2) 登記事項証明書 (発行から 6 ヶ月以内のもの)

	<p>(3) 送金目的および送金先を確認できる書類（契約書、3ヶ月以上の継続するインボイス、等）</p> <p>(4) 法人番号の提供に関する同意書</p> <p>(5) マイナンバー登録のための下記①～③いずれかの書類</p> <p>① 法人番号指定通知書（発行日より6ヶ月以内のもの）+ 下記 B+C の書類</p> <p>② 法人番号指定通知書（発行日より6ヶ月を超えたもの）+ 下記 A+B+C の書類</p> <p>③ 法人番号公表サイト出力情報（出力日より6ヶ月以内のもの）+ 下記 A+B+C の書類</p> <p>A：登記事項証明書、印鑑登録証明書 等</p> <p>B：申請人の本人確認書類（運転免許証、日本国のパスポート、各種保険証等）</p> <p>C：法人との関係がわかる書類</p> <p>※すでにエクスプレス口座を開設されている場合でも、当行へマイナンバーのご登録（提示）がお済みでないお客さまは、<u>2019年1月1日以降、エクスプレス送金サービスはご利用いただけません。お取引時までにマイナンバーをご登録（提示）ください。</u></p>																
8. 送金手数料	<p>・送金通貨、エクスプレス口座への入金金額により、手数料は異なります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>送金通貨 / 入金金額</th> <th>10万円以下</th> <th>30万円以下</th> <th>30万円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円建送金</td> <td>1,500円</td> <td>2,500円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>ウォン建送金</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>米ドル建送金</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・上記手数料は、ご入金頂いた金額から自動的に差し引かれます。</p> <p>円建送金の例（例1）300,000円ご入金の場合、手数料2,500円を差し引いた297,500円が送金されます。</p> <p>（例2）送金ご希望額が300,000円の場合、手数料3,000円を加えた303,000円をご入金ください。</p> <p>※送金先の国や受取銀行によっては、上記以外にも送金の経由銀行や受取銀行に支払う手数料が発生する場合がございます。これらの手数料が発生した場合、送金額から差し引かれますので予めご了承ください。</p>	送金通貨 / 入金金額	10万円以下	30万円以下	30万円超	円建送金	1,500円	2,500円	3,000円	ウォン建送金	1,000円	1,000円	1,000円	米ドル建送金	1,000円	1,500円	2,000円
送金通貨 / 入金金額	10万円以下	30万円以下	30万円超														
円建送金	1,500円	2,500円	3,000円														
ウォン建送金	1,000円	1,000円	1,000円														
米ドル建送金	1,000円	1,500円	2,000円														
9. 送金方法	<p>(1) あらかじめ、お客さま（送金人）と受取人および送金限度額等に関する当行所定の事項のお申込みを頂き、当行から承諾の通知書を受取る必要があります。</p> <p>※1口座につき1つの送金先のご登録となります。（お一人さま3口座まで）</p> <p>(2) 送金依頼は、以下のいずれかの方法にて受付けます。</p> <p>① 当行の店頭または提携金融機関のATMによるエクスプレス口座への現金入金</p> <p>② 当行に開設されているお客さま名義のエクスプレス口座への振込による入金</p> <p>※お振込みの際の名義人は、必ずお客さまご自身の名義でお願いいたします。振込依頼人名がお客さまの名義（受取人名）と一致しない場合、お客さまにご入金いただいた送金資金を返金させていただく場合がございます。その際にかかる当行所定の手数料はお客さまのご負担となりますので予めご了承ください。</p> <p>③ SBJダイレクトによる普通預金口座からの振替入金</p> <p>※この場合、普通預金口座とエクスプレス口座は同一名義とします。</p> <p>(3) 当行の送金手続きは、原則、平日の午後2時までのご入金分を当日に処理いたします。</p> <p>※午後2時以降のご入金分については、翌営業日に処理を行います。</p> <p>※韓国以外の国への円建送金の場合、送金手続きは翌営業日になる場合があります。</p> <p>※受取国が休日の場合や受取金融機関の状況により、受取口座への入金まで数日かかることがあります。</p> <p>(4) ご入金金額から送金手数料を差し引いた金額を送金いたします。</p>																
10. 送金の取消し	<p>(1) 送金の取消しは、送金資金が未着の場合に限り、取戻します。</p> <p>(2) 送金資金が未着の場合、原則として予告なく、当行にて速やかに取消し、送金資金に限ってお客さまのエクスプレス口座へ返金します。</p> <p>(3) 以上のほか、所定の事由が発生した場合、予告なく、受付けた送金を取消すことがあります。</p> <p>※上記(1)の取消しは、コールセンターにて行ないます。</p> <p>※上記(1)～(3)いずれの場合も、お支払いいただいた送金資金等のうち、送金手数料は原則として返金できません。また、外国通貨での送金の場合、エクスプレス口座への入金の際は入金当日の当行の為替レートにて日本円に両替を行なったうえで入金いたします。したがって、外国為替相場の変動により、エクスプレス口座への入金金額が当初受付時の送金金額を下回ることがあります。送金資金の返金は、取消日から5営業日程度を要することがあります。</p>																
11. 送金内容の変更	一旦受付けた送金内容の変更は、お取戻ししません。																
12. 登録内容の変更	受取人等の登録内容の変更にあたっては、変更依頼書およびお申込みの際と同様の必要書類をご提出ください。																
13. 解約・サービスの利用停止等	<p>所定の事由が発生した場合、予告なく、エクスプレス送金サービスの停止を行い、全部または一部の受取人の登録を取消すことがあります。</p> <p>また、ご提出いただいた本人確認書類の有効期限切れによるエクスプレス送金サービス停止、もしくは郵便物の返戻などにより送金サービスがご利用いただけない状態のエクスプレス送金口座につきましては、入金を停止させていただくことがあります。</p>																
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付時間 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 9：00～17：00</p>																
15. お問い合わせ先	本商品のお問い合わせは、お近くの窓口またはコールセンターまでお願いいたします。																